



平成27年第1回町議会定例会が3月11日に招集され、報告3件、議案24件が審議され、同月20日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び町政報告 (要約)

I. はじめに

安倍首相が、先の第189通常国会の施政方針演説の中で、国民に「力強く踏み出そう」と訴えた『戦後以来の大改革』は、経済再生、復興、社会保障改革、教育再生、地方創生、女性活躍、そして外交・安全保障の立て直しの7つです。

また、「熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する。それこそが、安倍内閣の地方創生である。」とも述べられました。

私たちは、その一つひとつが、

我が国の将来の行方を左右する象徴的な国民的課題であり、また、私たちの日々の暮らしと健康や、これからの自治体行財政運営に深い関わりを持つ、重要な国政課題であることをしっかりと認識し、今後の国政論議の行方に常に大きな関心を寄せていかなければなりません。

II. 町政執行方針

◆基本方針

■著しい人口の減少と高齢化、少子化の急速な同時進行が大きな国家課題となった今、地域経済の低迷や農業、漁業、商工観光業など基幹産業の不振という閉塞感極まる厳しい試練にさらされている本町ですが、町民と議会と行政が共通の理解と認識の下で、未曾有の財政危機の回避を実現したその貴重な経験を生かして、私たちの郷土積丹町が持つ優れた特性や多様な資源を今一度見つめ直し、また、北後志地域を取巻く立地環境の新しい変化の間近な到来をしっかりと捉え、心を一つにして今後のまちづくりに取り組んでいく、

まさに累積赤字解消後の本町の三つの共通課題の克服と両立に、町をあげて新たな歩みを始める年にしたいものです。

そして私は、「地方分権本格化時代の今日、『自己決定と自己責任』という基礎自治体の揺るぎない基本理念と、行財政縮小時代における「自治力」、「財政力」、「行政力」向上への弛まぬ努力の大切さを常に確かめ合いながら、町の対外的な信頼関係の安定的な構築と、地域に芽吹き始めた地域活性化への様々な取組を大切に育てる「協働のまちづくり」の気運を高めるその役割を、議会と行政が共に担い、果たしていくための努力を、全力で傾けていきたいと思えます。

町民の皆さん、議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■平成27年度は、第5次積丹町総合計画（10年計画）の第4年次を迎えます。

この計画に基づく「町の課題」に対する町民の皆さんとの共通の認識を深める努力と、「まちづくり5つの基本目標」に沿って

た様々な施策の具現化への努力を通じて、「自然・人・産業の和で築くまちづくり」、そして、私の願いでもあります「安心して暮らせるふる里づくり」に、職員とともに、鋭意、その実現を目指してまいります。

◆重点施策の展開

地域密着型特別養護老人ホームの建設誘致

本町にとりまして、民設民営による初めての高齢者介護保険施設建設の早期実現を目指し、多くの課題克服と社会福祉法人よいち福祉会との円滑な連携確保に最善の努力を傾けていきます。

地方版人口ビジョン及び地方版まち・ひと・しごと総合戦略の策定

全国の地方自治体が地方版人口ビジョン及び平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする地方版まち・ひと・しごと総合戦略を策定することが求められており、当町においても、



庁内に町長を本部長に積丹町まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地域住民、産業経済団体、有識者等の意見を聴取しながら策定作業に取り組んでいきます。

また、この戦略は、将来のまちづくりと密接に関係するものでありますので、第5次積丹町総合計画及び他の中・長期個別施策事業計画との整合性に配慮しながら策定していきます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

■国の平成26年度経済対策関連補正予算における地方創生関連対策は、次の2つです。

一つ目は、「地域消費喚起・生活支援型交付金」です。

この交付金は、国が例示しているプレミアム商品券などにより地域内の消費を喚起するものや、低所得者対策としての灯油の購入費補助などの緊急的な景気対策に資するものです。

二つ目は、「地方創生先行型交付金」です。

この交付金は、地方自治体が早期に「地方版総合戦略」を策定し、早期にその取組が出来る

よう、その策定経費などに係る財政支援を行い、地方の景気対策と併せて、地方自治体の地方創生への早期取組を促そうとするものです。

また、この2つの国の交付金の当町に対する基礎交付限度額が、道を通じて去る2月10日付で示されました。

地域消費喚起型分の交付金は731万1千円、地方創生先行型分の交付金は、地方版総合戦略策定経費を含む2,640万9千円、計3,372万円です。

これを受けて、2つの割当交付金の対象となり得る計画事業の事前協議並びに申請手続きを取り進めています。

「地域消費喚起・生活支援型交付金対象事業」として申請中の事業は、

- ①プレミアム商品券発行事業
- ②福祉灯油購入助成事業
- ③子育てスタート応援事業の3事業です。

■「地方創生先行型交付金」の交付申請の事業計画は、過去の経済対策交付金制度に比べて、

より事業完了後の事業効果が求められ、かつ、国が示している

メニュー例を基本に選定することや事業費の拡大のための市町村費の上置措置などの制約があります。また、平成28年度以降の当該交付金制度の継続性や内容が明らかにされていない現状下での限られた交付限度額であるため、新規の計画事業とするべきか、あるいは町の継続事業の充当財源とするべきかなど、事業の選定に慎重を期したところです。

「地方創生先行型交付金対象事業」として、申請中の事業は、

- ①総合戦略策定に係る調査分析業務委託事業
- ②定住促進事業（高校生遠距離通学費等助成支援）
- ③安心子育て拠点づくり事業（園児・児童・生徒のヘルメット、ライフジャケット等防災備品配備）
- ④一次産業振興対策事業（鳥獣及び海獣被害防止対策、密漁防止対策等助成支援）
- ⑤日本海漁業振興対策事業（ウニ、ニシン、ヒラメ、ナマコ種苗放流費助成支援）
- ⑥農業振興促進対策事業（牧草種子購入、肉牛優良後継牛の導入費、乳牛優良精液の購入費、

堆肥の購入費等助成支援）

⑦6次産業化推進事業（ニンニク等の農作物生産技術向上、未利用水産物等販路拡大、体験観光アドバイザー養成研修等助成支援）

⑧観光振興・対内直接投資事業（バスツアー商品化支援、宿泊特典付き宿泊客誘致支援、外国人向けWiFiスポット整備、インバウンド事業推進など）の8事業、合計11申請事業です。

■一方、地方創生先行型交付金の使途事業は、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の際の、構成事業が望ましいとされているところですが、平成28年度以降の地方への国の財政支援制度の継続的な方向性やその内容、各府省庁の施策予算との関連性などが現在まだ見えない中で、町の健全財政を維持しながら、町の活性化に資する第5次町総合計画や新たな子ども・子育て支援事業計画など個別事業計画の着実かつ計画的な推進との整合性をどう確保するのかという観点からの検討を踏まえた交付金使途のあり方も重要であると考えました。

地方創成関連事業11件、計画総事業費5,372万2千円は、平成26年度追加補正予算として、会期中に提案され議決されています。

**臨時福祉給付金給付事業
及び子育て世帯臨時特例
給付金給付事業**

平成26年4月からの消費税引き上げに伴い、所得の低い方々への負担緩和対策が、引き続き行われることになりました。

平成27年度の臨時福祉給付金給付事業は、町民税非課税世帯（町民税が課税されている者の扶養親族等及び生活保護の受給者を除く。）を対象として、対象者1人につき、一律6千円を給付します。

また、子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）の受給者等に係る児童手当の対象児童一人につき3千円を給付することとしており、申請受付開始時期は臨時福祉給付金給付事業と併せ、町民税の課税状況の確定と、国の事業着手通知等を踏まえて、各戸配付や

IP告知端末により住民周知を行い、円滑な事務の執行を図っていきます。

社会保障・税番号制度の導入について

「行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」に係る事務は、平成26年度から国庫補助事業によるシステム改修事業に始まり、平成27年度は、引き続き国庫補助事業によるシステム改修及びシステム機器整備と、来る10月からの個人番号付番通知及び個人番号カード申請の受付や、事業者としての給与システム改修などが、町が行うべき事務として予定されています。

平成27年度予算編成にあたって、概算事業費が判明している関係予算は計上いたしました。国の方針や予算配分等が待たれる分の関係予算措置は、その詳細が判明次第、適期に補正予算措置を講じていきます。

個人番号制度は、これからの社会保障制度利用や税務申告などの際、町民にとって必要不可

欠なものとなることから、制度の周知啓発や町の関連行政事務の円滑な執行確保に万全を期していきます。

**1【豊かな郷土で自ら学び、
地域文化を育むまちづくり】**

Ⅲ．主要施策の推進

教育総合会議の設置

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、来る4月1日施行されますが、知事や市町村長は、この改正法の趣旨に沿い、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題や目指す姿を共有しながら、連携して効果的な教育行政を推進するための『教育総合会議』を設置することとされています。

また、本町の教育、学術及び文化の振興に関する『総合的な施策の大綱』を策定することとされていますので、それらの適切な対応に努めていきます。

学校教育の振興

課題を解決する思考力や表現力を養い、確かな学力の育成を図るため、美国小学校複式学級解消のための臨時教員や、美国小学校・美国中学校への特別支援員、外国語指導助手を引き続き配置します。

学校施設の整備につきまして、野塚小学校は、町内唯一の汲取り式トイレを使用しており、児童や教員の学校での生活衛生環境の改善の要望が、長年続いている経緯にあることから、水洗トイレへの改修を、また、美国中学校グラウンドのトラックの土入れ転圧による機能回復工事をそれぞれ実施の方向で検討中です。

また、スクールバス1台が老朽化により車検更新が不可能な状況にあることから、国庫補助制度を活用して更新するべく要望しているところであり、児童数の現状を勘案した規格の車輛購入を検討中です。

社会教育の推進

生涯学習アドバイザーを引き

続き配置し、少年教室やリフレッシュ学級を開催するほか、ブックスタート事業等を実施します。

文化・スポーツ等の推進

海洋センターモデル事業へ町民文化講演会などの文化活動や、スポーツ大会の開催など生涯学習活動の普及推進のほか、郷土資料保存活動に引き続き努めていきます。

また、B&G海洋センタープール改修事業については、B&G財団修繕助成事業の採択要望に鋭意努力しています。

B&G財団では、全国の海洋センターの今後の役割について、これまでのスポーツ・レクリエーション活動拠点としての機能に加えて、地域の高齢者や子どもたちのコミュニティ活動の拠点としての高度利用のあり方を研究する、新たな実証事業を行う全国2カ所のモデルセンターの1カ所として、平成27年度の指定と助成支援を検討中で



▲スポーツ等の拠点施設、高度利用化へ

す。

この二つの事業の正式内定を得た場合には、工事施工期間や研究事業期間の確保などを考慮し、早期に補正予算措置を講じていきたいです。

2【地域ぐるみでつくる健康支えあう福祉のまちづくり】

子育て支援・児童福祉

①積丹町子ども子育て支援事業計画の策定について

一時預かり保育事業など実施へ
国は、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした、「子ども・

子育て支援法」を制定し、平成27年4月1日から完全施行することとなっています。

市町村においては、国の基本指針に即した5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられていることから、平成27年度から31年度を計画期間とする「積丹町子ども・子育て支援事業計画案」の策定作業を進めてきました。昨年9月から積丹町子ども・子育て審議会における6回に及ぶ審議を経て、去る3月3日に同審議会の答申をいただきました。同計画の策定を完了しましたのでご報告します。

今後は、同審議会の答申に付された意見や、計画事業の実施に当たりましても、各事業の量的拡充と質的改善の重要性に留意しつつ、本計画の計画的かつ着実な推進に努めていきます。これまでの長時間に及ぶ慎重なご審議をいただいた同審議会会長（梶野美国小学校長）をはじめ、委員各位に深く感謝を申し上げます。

平成27年度から新規又は拡充する個別事業としては、びくに保育所で実施する「一時預かり

保育事業」や「開所時間の拡充」、保育所入所世帯の負担軽減を図る「実費徴収に係る補給給付事業」、児童養護施設に委託し実施する「子育て短期支援事業」など9事業の実施を予定しています。

また、平成31年度までの5年間の計画期間内で、次年度以降の実施を目指す新規事業や拡充措置を検討する事業としては、乳幼児医療費助成事業の対象者の拡大や、子どもの放課後等における居場所づくり事業など11事業を計画しています。

②保育所の運営について

家庭養育の補完を担い、安心感と信頼感を持つて利用していただくために、保護者との連携強化に加え、平成27年度から、保育士正規職員の増員配置や、積丹町子ども子育て支援計画に

基づく新規又は拡充措置事業のほか、職員の保育能力と技術の研鑽のための各種研修等への参加奨励などにより、公立認可保育所としての役割と、運営の総合的な質の向上に努めていきます。

みなと保育所については、近

年、入所児童が増加傾向にありますが、現行の保育水準を維持しつつ、びくに保育所と連携して、季節的な交流事業や伝統文化の体験事業等の取り組みを強化し、また季節的に保育が必要となる児童への対応など、施設運営の充実に努めていきます。

③子育て支援センターの運営について

核家族が進む中で、子育て家族の孤独感解消を目的とした交流の場を本施設以外に設ける新たな出前開設や、町児童福祉担当者等との連携による相談体制強化、子育て方法習得事業、児童福祉制度の周知を含む関連情報紙の発行など、保護者の子育て支援の向上に役立つ運営に努めます。

高齢者福祉

本町の高齢化率は、2月末で北海道や全国平均を上回る43.6%となっており、こうした

高齢化が進展する中で、地域における支えあいや見守りを通じて、すべての高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して過ごす

ことができ、高齢者が積極的に社会活動に参加し、健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができるよう、『第7次積丹町高齢者保健福祉計画（平成27年度～29年度）』を策定しました。

計画では4つの基本目標を定め、それぞれ関連する個別事業を展開するとともに、第6次計画に掲げた基本理念「高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して元気に暮らし続けるまちを目指して」を継承して、計画事業の計画的かつ着実な推進に努めていきます。

「積丹町生産活動センター」は、昨年12月に高齢者の社会参加活動の促進を図るため、地域おこし協力隊員1名を採用し、2名体制で業務を行っています。が、当町における同センターの役割の重要性に鑑み、高齢者福祉対策の一環として、財政的、人的支援の強化を図っていきます。

保健・医療

介護保険料統一へ

①国民健康保険税課税限度額の引き上げについて

当町では、平成25年度に課税限度額の引き上げを行ったことなどを考慮し、平成26年度の引き上げを見送った経緯にあります。

② 国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を確保する上で、国の法定限度額との間に著しい差異が生じないよう、適切な時期に、その改定措置を講ずる必要があると判断をし、積丹町国民健康保険審議会の答申を経て、当町の現行の課税限度額77万円を81万円に引き上げ改定を行うこととしました。

③ 第6期後志広域連合統一保険料等について

去る2月26日招集の後志広域連合議会第1回定例会において、「後志広域連合介護保険条例の一部を改正する条例」が可決成立し、介護保険料については、次期第6期から65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を統一することとし、同保険料基準額（第5段階）を5,343円とすることが決定されました。

当町の現行第5期の保険料基準月額3,390円と比較する

と、1,953円の引き上げとなるものです。

町民の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

③ 国保診療所の運営について

町民の健康増進対策の一環として、引き続き町内各地区に医師が出向き、医療、健康に関する情報提供や相談を受ける機会を設けて、町民の健康の維持増進と当診療所来院利用者拡大に役立てていきます。

3【自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり】

防災・危機管理

① 防災対策等について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づき、町内の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定のための説明会の開催を計画するほか、個人（自助）や町内会等の団体（共助）が様々な災害に備えた、初動の対応の重要性の共通理解を深めるための啓発

活動に努めます。

また、町内全地区を対象とした津波避難訓練の実施について、町内会及び関係機関との調整を図りながら計画してまいります。

現在、共和町に建設整備が進められている、新たな北海道原子力防災センター（オフサイトセンター）は、平成27年度中に運用開始されることとなっております。本年の北海道原子力防災訓練は、同センターを中心施設とし実施内容が計画される予定であり、当町においても町民及び関係機関の協力をいただきながら参画します。

国の「国民の保護に関する基本指針」の変更に伴う、北海道国民保護計画の変更作業が完了したこと、積丹町国民保護計画の見直し作業を進めていきます。

② 治山事業について

国有林治山事業については、余別漁港余別地区の13.5m岸壁背後の約2,000㎡の危険箇所対策や、現在、道が継続実施している浜西河地区復旧治山工事箇所下部の約1,200

㎡の対策工事が計画されています。

道営治山事業では、平成24年5月、国道229号の路上への落石発生による浜西河地区復旧治山工事は、法枠工1,500㎡が引き続き施工され、平成27年度工事で完了予定です。

また、美国小学校裏復旧治山工事は、法枠工1,300㎡が早期に着工する予定です。

なお、幌武意地区の漁港船揚場背後地約50m区間及び道道沿線の住宅等背後地約200m区間に係る調査等を新規要望しています。

道路・橋梁・河川・地籍

美国川仮道は7月予定

① 町道・橋梁・河川改修整備について

平成27年度国費予算採択要望中の事業は、■島武意トンネル改修事業（継続）、■島武意通り線道路改良事業（継続）、■橋梁長寿命化修繕事業（新規及び継続）、■雪寒除雪機械更新整備事業（新規）の社会資本整備総合交付金関連4事業、計画事業費は約2億6,300万円（前年度対比1億4,900万

円増）です。これら事業については、補助金交付決定通知を待つて着手してまいります。

町単独事業としては、道路照明取替工事、側溝蓋取替工事、美国漁港通り線排水整備工事、町道舗装補修工事、河口閉塞除去工事などを実施します。

なお、平成26年度着工した島武意トンネル改修事業につきましては、トンネル上半部で新たに発見された旧支保工の撤去と空洞箇所へのモルタル注入の増工や工法変更等が生じたため、事業計画期間を平成28年度まで1年間延長することとしました。

② 美国川河川改修事業について

国道229号美国橋架替工事に伴う仮道は、本年7月頃に開通し、その後、現橋を撤去して新橋造成工事に着工する予定です。

また、用地買収及び物件移転補償は、引き続き東浦地区及び栄町地区の一部等において実施される予定です。

町道堤防通り線の上流部約300m区間は、築堤整備後の

法面下に新たな町道の造成整備

を道へ要望してきましたが、道から『新たな移転対象者を生じさせることなく、現道と同等規格の町道を機能回復補償できる見通しである。』との回答が示されました。道路照明灯など補償制度上の一部制約も予想されますが、地域の実状や沿線住民の意見等を計画に反映させるよう努力していきます。

③地籍調査事業について

平成27年度が最終年次となる幌武意地区は、一筆地測量調査による原図作成、地積測定、地籍図・地籍簿及び複図作成を行い、土地所有者による地籍図・地籍簿等の本閲覧並びに国への承認手続きを実施します。

④除排雪事業について

国道及び道道と連携した一層の効率的・効果的な除排雪のあり方について更なる検討を進め、冬の町民生活環境の維持向上に努めていきます。

また、道路沿線において増加している空き家等からの落雪等の影響と対策のあり方について、引き続き検討していきます。

住宅

美国団地改修へ

①公営住宅改善事業の推進

公営住宅等長寿命化計画に基づく美国団地（1棟12戸）改修事業は、国の平成26年度繰越予算事業として実施するほか、国の補助制度を活用した改修工事が困難な公営住宅については、老朽度合いや入居者の修繕要望を確認しながら、引き続き町費による適切な維持管理に努めていきます。

②町有分譲地の活用策について

美国川河川改修事業の町独自支援対策として実施してきた移転補償対象者への町有地の分譲は、同河川事業計画が長期化し、分譲地への移転希望者を取り巻く状況も変化したため、該当者の意向再確認を実施したところ

です。その結果、分譲希望の取り下げ等による分譲地の空き区画が更に増える状況にあります。新たな移転補償対象者が生じない場合には、空き区画町有地の有効活用策として定住促進対策等に役立てる観点から、町民や町外転入者に一定の条件を付



▲改修が予定される美国団地

して分譲するための具体的な方策の検討を進めます。

③空き家対策について

昨年11月に制定された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、国土交通省と総務省が策定を進めていた「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」が、去る2月26日公表されたことから、同指針などに基づき、関係課の情報共有と町の取組方針等について検討を進めていきます。

簡易水道

来岸地区更新は28年度から安全で安定的な給水を確保す

るため、配水管老朽化対策の一環として、国の補助事業採択を受けて、来岸地区及び余別地区簡易水道老朽配水管更新のための実施設計に着手します。これに伴う更新工事については、平成28年度から来岸地区より順次実施したいと考えています。

一方、今後も各地区の老朽配水管等の更新対策が必要と見込まれているところであり、

が、その場合、当該対策事業に要する水道事業債の新たな借入れに当たっては、特別会計の独立採算制の確保や水道使用料水準の適正化の検討が国から指摘されることが予想されるところでありますので、現行水道使用料の改定のあり方について、町民の理解を得る努力をしていかなければならないと考えています。

公共交通

バス路線維持対策

北海道中央バス株式会社が運行する積丹線（小樽く美国・余別）は、町内と町外を結ぶ唯一の公共交通機関ですが、利用者の減少傾向が続いているため、この路線における収支不足額を

前年に引き続き、小樽市、余市町、古平町及び当町の4市町で助成支援し、同路線の維持を確保することとしました。

前年度の積丹線の国の補助期間（平成25年10月から平成26年9月）における収支不足額は、628万6千円（前年比20万2千円、3.1%減）となつており、関係4市町で協議の結果に基づき、当町の平成27年度負担額106万3千円（前年比5万5千円、4.9%減）を予算計上しました。

環境保全

合併処理浄化槽設置助成

平成26年度から下水道未整備地区を対象に、個人設置型合併処理浄化槽の普及を図るため町独自の助成・支援事業を実施しておりますが、平成27年度も生活排水処理10カ年計画に基づき、10世帯分の整備を計画しました。

生活安全

①交通安全対策

去る3月1日現在、町内での交通死亡事故ゼロの日は、5、

311日を達成しました。これからも、町民が交通死亡事故に遭わない・起こさないよう、交通安全意識と交通マナーの大切さの啓発に努め、余市警察署と町交通安全指導員会などの町内関係団体と連携して、交通安全運動に取り組んでいきます。

②人権啓発活動地方委託事業

法務省からの人権啓発活動地方委託事業として、人権擁護教育講座開催などの事業を、小中学生を対象として実施します。

消防・救急

新規職員1名採用へ

①消防・救急体制について
積丹支署の平成27年度末の定年退職者を予め補充するため、消防組合において、年度途中に新規常勤消防職員1名を募集・採用し、消防・救急業務の機能と体制の維持の確保を図ります。

また、救急車搭載の半自動除細動器については、更新の必要性が高いことから、機種選定などの検討を行い、年度内の早期にその購入配備を行い、消防・救急資機材の充実整備を図りま

す。

②消防団活動について

地域に密着し、即応対応力が確保できるよう、消防団活動に必要な資機材の整備に取り組みます。

平成27年度は、全団員分の「ヘルメットしころ」のほか、「背負い式消火水のう」を配備します。

4【産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり】

農業

新たな農産物に期待

①畑作振興対策について
平成25年度より実践型地域雇用創造事業の活用と農業者の参画を得て、地域の新たな農産物「ニンニクとサフラン」の試験栽培に取り組んできました。その成果を受け、栽培技術の向上と生産量の安定確保、加工品の試験製造、販路の開拓など町内農業者の6次産業化に向けた取り組みに対し助成支援します。

また、引き続き、ヒグマ・エゾシカなど鳥獣被害の防除対策

として、電気柵購入費への助成支援やヒグマ捕獲用檻やくくりわなを増強配置し、防除体制の強化を図っていきます。

②酪農畜産振興対策について

草地生産性向上対策事業、畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業などのほか、乳量の増大と乳質改善のための優良個体の導入対策として、乳牛検定事業、家畜改良対策事業に対する町費助成支援措置を継続実施します。

林業

①分収造林事業について

神岬団地の除伐と裾枝払29・6haの保育施業の実施と今後の保育施業を円滑かつ計画的に進めるため、各団地の林況調査の実施などを（独）森林総合研究所森林農地整備センターと連携して実施していきます。

②J Tの森積丹保全活動について

下刈り6・31ha、樹下植栽6・73haなどの施業と、春・秋2回の森林保全活動を、日本たばこ



▲「J Tの森」森林保全活動

産業株式会社への助成支援を得て引き続き実施します。

また、同社が過年度より実施している町内の除間伐などの森林施業が当該林地に生息する動物植物などの環境生態系に及ぼす変化や影響などのモニタリング調査を引き続き実施し、国・道等関係機関の新たな森林施業技術方策等の確立に役立てることとしていきます。

水産業

漁獲量規制強化の影響が

①日本海漁業振興対策について

日本海域における海洋環境の変化による水産資源の激減やTAC（漁獲可能量）の規制強化などが漁業経営に深刻な影響を

与えていることを踏まえて、北海道は日本海漁業の再生に向けた振興方策の展開方向や、新たに取り組むべき漁業経営対策を示す「日本海漁業振興基本方針」を、去る12月に策定しました。

また、当町管内の今後5年間における総合的な漁業・漁村振興対策を定めた「浜の活力再生プラン」が、去る12月19日付けで水産庁の承認を得ました。

こうした北海道の新たな方針や当町管内の漁業振興に向けた計画を基本として、東しゃこたん漁協や系統機関及び国・道の関係機関との連携を強化し、漁業振興対策の推進に努めていきます。

②水産資源増殖事業等について

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するための、ナマコ種苗試験放流事業への新たな着手や、青年漁業就業者が取り組みを目的としている養殖漁業技術の習得を目的とした先進事例地視察研修などへの助成支援措置を行います。

また、サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ニシン・ヒラメ資源放流事業、密漁防止対策事業な

どへの助成支援措置を継続実施します。

道の水産基盤整備事業（平成24～33年度10年計画）によるF P魚礁設置工事は、これまで436基の沈設を終えており、平成27年度は、146基の沈設を計画しています。

③水産多面的機能発揮対策事業について

浅海資源の増大と磯焼対策の克服を目指して、美国地区と余別地区の沿岸域で漁業者が中心となり進めている水産多面的機能発揮対策事業は、美国・美しい海づくり協議会は、「藻場再生のためのウニの移植と施肥の投入」などを、余別・海HUGくみたいは、「森と川と海をつなぐ自然界の栄養循環に着目した藻場再生」などの実践活動を、それぞれ関係研究機関・大学等の指導や参画を得て継続実施を計画しておりますので、引き続き助成支援します。

④積丹町水産種苗センターの再生活用の検討について

休止中の同センターの今後の活用の可否の検討は、今後の当

町の水産業の振興に資する課題の一つです。

しかし、老朽化が進んでいる同センター施設の中で、『特に重要な、海水取水関連設備の再生活用が可能であるか否かは、より専門的な調査と改修手法の検討結果が最も急がれる重要な課題である。』との関係機関からの助言を得ていますが、それら調査費等に要する町費財源の確保難から、日本海漁業振興対策に資する観点から、国等関係機関への協力支援の要請に努めています。

⑤漁港整備について

国の美国漁港整備事業については、越波対策として外北防波堤の嵩上げ改良工事の継続実施が計画されています。

道の日司漁港整備事業では、老朽化した西防波堤先端部及び西護岸の機能保全対策工事が計画されています。

町内の各第1種漁港施設の老朽化と高波に伴う機能保全対策の遅れが大きな課題として、各漁港期成会等から強く要望されている現状を踏まえて、直轄漁港を核とした町内漁港の再編整

備の可能性についての検討の促進を引き続き北海道開発局及び道へ要請していきます。

商工観光業

10周年を迎える味覚祭り

①商工観光団体運営事業等について

商工会及び観光協会の運営については、会員数の減少等により組織の維持運営の厳しさが増している現状等を踏まえて助成支援措置を継続します。

積丹ソーラン味覚祭りは、10回目の節目を迎える年であることから、ステージイベントの充実を図るとともに、新たな観光資源として期待される「サクラマス」のPRのために、観光協

会と青年漁業者が連携して実施する「どっこい積丹・さくらます祭り」開催経費などへの助成支援を継続します。

②観光施設整備等について

島武意駐車場に、高齢者・障害者の円滑な移動等に配慮したトイレを新設し、観光地に適した公共トイレの環境整備の充実を図ります。

当該事業は、島武意通り線道路改良事業の付帯事業として、国費予算採択要望中であることから、補助金交付決定通知を待つて事業に着手する予定で

③「積丹町観光サポーター」制度の創設について

当町が有する観光資源の情報発信と更なる知名度向上を図ることを目的に、新たに「積丹町観光サポーター制度」を創設します。

当町に関心を持ち、積丹町の応援団として登録していただく「サポーター」を道内外から募り、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、積丹町の魅力や観光PRなど、幅広い情報

発信の活動をしていただき、積丹町のファンとして応援をいただくとするものです。

④商工観光業と農林水産業との連携支援について

「商工観光業と農林水産業との連携を通じた6次産業化による雇用機会の創出」を目指した実践型地域雇用創造事業は、この3月をもって事業期間が終了します。

今後、当該事業の検証や各分野の成果品の宣伝、販路の拡大、生産技術の移転、体験型観光事業の創出に向けた具体的方策の構築など、今回の国の事業制度の導入活用を契機として、今後の当町の基幹産業や地域の活性



▲第9回積丹ソーラン味覚祭り



▲体験観光メニューの一つ「魚捌き体験」

化の進展に役立てていく各産業経済団体や、事業者の皆さんの熱意と連携と自助努力が最も重要であると考えます。

引き続き、積丹町地域活性化協議会（構成：積丹町商工会、新おたる農業協同組合、東しゅこたん漁業協同組合、積丹観光協会、株式会社積丹観光振興公社、株式会社ベニンシユラ6団体及び町）を介した、今後の様々な取組を支援していきます。

⑤産業交流雇用対策推進施設の管理運営について

当町の多額の累積赤字の解消のため、町をあげての財政健全化対策の長い道のりから、私たちは「健全財政の維持・持続」の重要性と多くの反省と教訓を学びました。

私は、そうした観点から考えると、積丹町産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）特別会計への基準外繰出金の大きさと町財政への影響度合、そして今後の対策のあり方については、透明性のある町財政情報の一つとして、町民への説明責任を、これまでも増してしっかり果たしていくことが、重要

かつ急がれる時期に来ていると考えています。

また、このことにつきまして、町監査委員からも毎年度の決算に關しまして、抜本的な改善のご指摘をいただいております。

従って、今後の施設のあり方や特別会計としての収支のあり方について、議会におきましても、本格的かつ積極的な検討、議論をお願いしたいと思っております。

その場合、本施設のこれまでの役割への評価や、行財政改革論議の経緯、経営改善策の経過と評価、今後の施設改修と財政負担への影響、高深度温泉ボーリングの特色と課題、そして今後の管理運営手法のあり方など、可能な限り様々な観点からの検討や議論が大切であり、また町民や有識者等からの意見聴取の機会等も重要であろうと考えています。

今後の議会審議等に必要な資料の提出や情報の提供並びに説明等につきましては、これまでも増して、その円滑な対応にも努めていきたいです。

5【みんなが主役、未来へつなく協働のまちづくり】

まちづくり活動

①まちづくり活動支援事業について

町民と行政が共に考え、共に行動する「協働の町づくり」は、地方分権時代の自治体の自治力の大切な原動力の一つであり、その精神の醸成と育成は、町や地域の振興と活性化を導くための自治体の責務でもあります。

第5次町総合計画が目指す、団体や個人、町民、議会、行政が連携したまちづくり活動の推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進してまいります。

②地域おこし協力隊について

高齢者の就労機会の確保など社会参加活動の助長促進や、基幹産業の振興に資するため、地域おこし協力隊の新たな配置に努めます。

行財政

①第5次積丹町総合計画第2期実施計画の策定について

平成24年度にスタートした、当町の町づくりの指針である第5次積丹町総合計画は、平成24年度から平成33年度までの10年間の長期計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三つの計画で構成されています。

本年度は、第1期実施計画の最終年次にあたり、平成27年度からは、第2期計画が新たにスタートすることとなりますので、第1期実施計画で登載した事務事業の実績や検証による見直し、また、国や道の施策の動向や変化等を踏まえて、検討・作業を行い計画案がまとまったことから、去る2月5日、有識者会議に素案をお示しし、ご意見をいただきました。

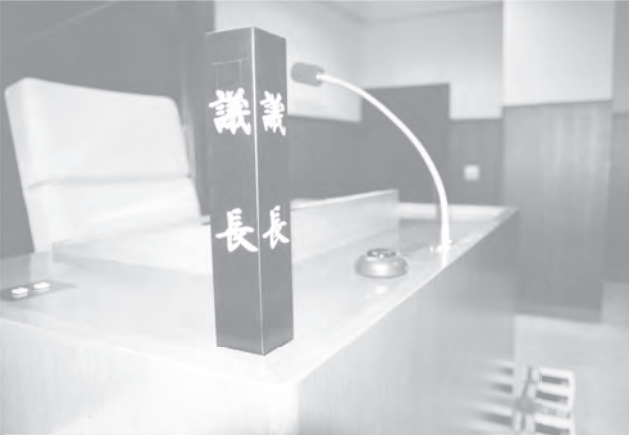
なお、次期実施計画の推進に当たりましては、平成27年度を始期とする地方創生市町村総合戦略の策定や、町子ども・子育て支援事業計画、町高齢者保健福祉計画等に関連する国の政策予算の動向により、大きく影響

することが予想されるところです。3年間の計画期間内の各年次において、事業実施の優先性や、追加、修正、財源確保などの観点から計画の見直しを行うなど弾力的な運用や対応が必要で、今日の情勢下にあります。

②過疎地域自立促進市町村計画の策定について
現行の同計画は、平成27年度に最終年度を迎えることから、新たに平成28年度から32年度までの5年間の計画を、平成27年度中に策定することとしています。

③公共施設総合管理計画の策定について
国の社会資本整備総合交付金（国土交通省）の交付要件として、国においては、本計画の策定を都道府県及び市町村に促す議論が行われている状況にありますので、本町においても本年度中の策定を目指してまいります。

④職員研修等について
これまでも増して、親切、



丁寧で、きめ細かい窓口・電話対応に努めるとともに、多様化する行政ニーズに限られた職員数で対応できる資質・能力向上を目指した職員研修に取り組んでいきます。

新年度においては、大卒事務職2名、保育士2名、計4名の正規職員の採用を内定しています。

また、北海道との職員相互交流は、平成27年度1名の人事交流を要請中であり、後志広域連合派遣職員は、1名が帰任し、新たに主査職1名を派遣する方向で調整中です。

IV. 町政報告

総務課関係

積丹町地域防災計画の見直し等について

今後説明会開催

平成25年度から修正作業を進めていた地域防災計画は、修正作業が完了し、去る12月11日開催した町防災会議において審議、承認されました。

修正は、災害対策基本法の改正及び原子力災害対策指針の改

定等に伴う北海道地域防災計画の見直しや、町内地区毎に開催した地域住民防災会議での意見等を踏まえ所要の修正を行ったものです。

併せて作業を進めていた、津波避難計画及び原子力災害時の自家用車避難ルール等とともに、今後の防災・減災対策で運用していきます。

土砂災害防止法に基づく当町管内の土砂災害警戒区域等指定に向けた北海道の調査は、平成26年度、新たに1地区3カ所で行われ、過年度に調査が完了した箇所と合わせ、区域指定のために住民説明会等が必要な箇所は15カ所となっております。

この対象区域のうち、美国町茶津地区及び同小泊地区の2地区6カ所については、去る2月27日に関係者を対象に北海道小樽建設管理部による説明会が開催されました。

残る4地区9カ所についても、町内会及び北海道との連絡調整を図りながら、順次説明会を開催していきます。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合は、去る2月10日、平成26年度第5回後志広域連合会議を開催し、平成27年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議しました。

同定例会は、同月26日開催され、平成27年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額7,701万7千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同97億2,698万2千円）、介護保険事業特別会計予算（同57億3,599万1千円）及び、平成26年度各会計補正予算など議案14件が提出され、原案のとおり可決されました。

また、当町の「地域密着型特別養護老人ホーム」の整備計画が登載された第6期後志広域連合介護保険事業計画案は、去る2月10日開催の同広域連合会議で最終審議に付され、その承認を経て同計画が確定し、同広域連合議会に報告されました。

第2次北しりべし定住

自立圏共生ビジョン（第2次ビジョン）の策定

北しりべし定住自立圏における中心市宣言を行った小樽市と本町を含む近隣北後志5町村は、平成22年4月1日に、「定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、同年11月に、平成22年度から26年度までの5年間の取組期間とする「北しりべし定住自立圏共生ビジョン」（現行ビジョン）を策定しました。

一方、現行ビジョンが今年度で終了するため、引き続き、圏域における生活機能や経済基盤の維持・確保に向けた具体的な取組を継続する必要があるため、住民等懇談会や近隣市町村との検討会の開催、パブリックコメントを経て、平成27年度から5年間を新たな取組期間とする「第2次北しりべし定住自立圏共生ビジョン」（第2次ビジョン）を策定することになりました。

寄附物件について

ふるさと納税13件49万150円
平成26年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税

寄附金や一般寄附金が寄せられており、いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税寄附金は13件、49万1500円で、平成20年度からの累計では83件、460万3、150円となっており、また、一般寄附金として寄せられた寄附金は、4件、32万9、171円です。

これらの寄附金については、町民団体等が行うまちづくり活動支援の原資として、関係条例の趣旨に沿って、これまでと同様、積丹町まちづくり活動支援基金に追加積立させていただくこととしました。

い状況にある旨の連絡が小樽市からありました。

同病院は、二次医療圏の地域周産期母子医療センターに位置付けられており、地域住民に大きな影響が懸念されることから、去る1月27日に北後志5町村の首長が、山谷道副知事と高田保健福祉部長に面会を求め、その対策を要請してきました。

道側からは、全国的な産科医の不足から、深刻な事情を踏まえて対策に鋭意努力している現状と、関係市町村による関係医療機関への支援策の充実と連携協力の重要性について説明がありました。

住民福祉課関係

周産期医療体制について

道へ対策を要請

小樽協会の産婦人科医師が、平成27年6月末をもって退職することに伴い、分娩体制の維持が困難となることから、昨年11月21日をもって、分娩の新規受付を休止し、来る6月30日以降の分娩を休止せざるを得ない

福祉灯油助成事業

198世帯へ助成

昨年12月26日から本年1月30日までの受付期間中に200世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない2世帯を除く198世帯（昨年度192世帯）に福祉灯油購入助成券を交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者世帯188世帯、障がい者世帯6世帯、ひとり親世帯4世帯でした。

灯油購入助成券の使用有効期限は、去る2月28日となっております。本年度の助成額は、昨年と同額の1万2千円を交付したことから、灯油購入助成券が全て使用された場合の本事業費は、事務費を含めて約250万円となる見込みです。

保育所関係

保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所で27人（前年比4人増）、みなと保育所では11人（前年比2人増）という状況です。

子育て支援センターの運営状況

2月末現在の利用者は、延べ1,465人（前年比67人増）、一日平均約7人、個別相談事業件数は5件（前年同数）という状況です。

国保診療所関係

外来患者数の状況

外来患者数1日平均32人

2月末現在の外来患者数の状況は、延べ7,234人（1日平均32人）で、昨年同期と比較して177人の減（1日平均1人の減）です。

余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行につきましては、延べ1,094人（91日間運行で1日平均12人）で、昨年同期と比較して127人の増という状況であり、また、平成26年度から新たに国保診療所の医師により実施した各地区訪問医療・健康相談事業は、幌武意・余別・入舸の3地区で開催しました。

なお、診療所の単年度運営収支につきましては、外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収により、本年度の単年度実質運営収支は約2,400万円の赤字になるものと見込まれます。

商工観光課関係

道内の観光客入込み状況

社団法人北海道観光振興機構が行っている「来道者調査」の結果が公表され、平成26年4月から平成27年1月までの道内への入込数は、1,043万6千人と前年同月を約2万9千人（0.3%）下回りました。

消費活性化支援対策事業

商工会が実施した平成26年度のプレミアム商品券発行事業の実績は、6月に1,000万円（額面1,200万円）、11月に2,000万円（額面2,400万円）の計3,000万円（額面3,600万円）を販売し、購入世帯数は延べ1,222世帯、利用店舗数は6月販売分31店、10月販売分33店舗でした。

また、去る2月7日には、10月発売分について、8店舗以上の店で使用した方が応募できるスタンプラリー抽選会が開催され、昨年度より131口多い、498口の応募がありました。

産業交流雇用対策推進 施設の運営状況

赤字額3,700万円と推計

去る2月2日、経費節減対策の一環として、一般財団法人省エネルギーセンター「省エネルギー診断事業」の活用により、専門診断員2名を招聘し、熱、電気等のエネルギー管理や使用状況を診断していただきました。

診断結果には、概ね1カ月程度要すると見込まれています。その結果を踏まえ、光熱水費の節減に役立てるとともに、3月7日と3月14日には、5年ぶりのビング大会の開催を予定しています。

平成27年2月末現在の売上につきましては、昨年度より74万円(0.9%)増で推移し、また入館者数につきましては、137人(0.2%)減の状況となっております。

また、間もなく迎える平成26年度決算見直しにおいては、公債償還の歳出負担が生じない中で、約3,700万円の赤字が見込まれると推計しており、その場合の決算処理のあり方に腐心しているところです。

農林水産課関係

農業生産の概況等

平成26年度新おたる農業協同組合積丹事業所における農業生産額は、総額3億6,573万円(前年対比2,162万円、6.3%増)となり、ほぼ平年並の生産額となりました。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の2月末現在の生産状況は、総水揚量は、4,433トン(前年同期比1,342トン、23.2%減)、総水揚金額は、21億5,201万円(同5,506万円、2.6%増)で、当町管内分では、総水揚量は、1,777トン(前年同期対比505トン、22.1%減)、総水揚金額は、9億5,279万円(同634万円、0.7%増)という状況で推移しています。

建設課関係

建設工事等の発注状況

建設工事の発注状況について、昨年12月10日以降3月3日までの工事の発注状況は、入札不調による再入札の伊佐内・野塚取水施設災害復旧工事のほか、来岸地区下水道中継ポンプ修繕工事、野塚地区下水道中継ポンプ修繕工事の土木関係3件、小泊団地他長寿命化等改修附帯工事の建築関係1件の計4件、工事契約金額1,575万7千円であり、3月下旬の完成に向けて現在施工中です。

委託業務では、島武意通り線道路改良事業支障物件調査委託業務の土木関係1件、委託契約金額185万8千円が発注済みで、既に完了しています。

これにより、3月4日現在の工事及び委託業務を合わせた総契約件数は、町道除排雪委託業務(出来高払方式)を除き52件、総契約金額は4億2,917万8千円です。

教育執行方針 (要約)



そごう まさひろ
(十河 昌寛 教育長)

I. はじめに

教育を取り巻く環境は、雇用・生活不安の増大や少子化の一層の進行、高度情報化の進展、モラルの低下など、大きく変化しており、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などの課題が指摘されています。

また、国においては教育改革を進めており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月から施行されます。

この法律改正では、首長と教育委員会による総合教育会議の設置や、教育、学術、文化の振興等に関する総合的な施策の大纲を策定することとされ、地方教育行政の責任の明確化と迅速

な危機管理体制の構築など、地方公共団体の長との連携強化を図ることとされていますので、こうした法改正の趣旨を踏まえ、対応してまいります。

そのような中で、教育委員会としては、第5次積丹町総合計画を基本に、本年3月に策定された積丹町子ども・子育て支援事業計画及び第7次積丹町高齢者保健福祉計画を踏まえ、学校・家庭・地域及び関係団体との連携し、人づくりを中心に据えて教育行政を推進してまいります。

II. 主要施策の推進

学校教育の推進

①確かな学力の育成について
各学校では、基礎的・基本的

な知識と技能の定着を図り、更にこれらを実生活の様々な場面に活用する力や課題解決のための思考力・実践力などの育成に向けて、きめ細かな指導に取り組んでいるところです。

平成26年度に実施した全国学力・学習状況調査結果からは、小学校においては国語・算数とも全道・全国を下回ったものの、昨年度より改善傾向が見られるようになってきています。

中学校においては、基礎的な力を見るA問題については国語・数学とも全道・全国と同等又は上回っている状況にありますが、応用力を見るB問題は国語・数学とも全道・全国をわずかに下回っている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、各学校では学習習慣の定着を目指し、自主学習の時間を日課に設定したり、宿題を活用した家庭学習の習慣化や補充学習の実施を継続するとともに、昨年実施した長期休業期間中の社会教育事業と連携した学習習慣の定着に向けた取組を引き続き実施し、学力の向上を図ってまいります。

町内の小規模校においては、日頃から児童数の少なさを活かした丁寧な指導や地域との連携や協力による学校行事を実施しているところですが、学校教育は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

一方、国においては、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法に基づく国の総合戦略の中で、小規模校の活性化が取り上げられているところです。

こうした国の動きを踏まえながら、本町の小規模校について、不足がちな多様な意見に触れる機会や社会性を涵養する機会を充実させるため、小規模校の長所であるきめ細かな指導を生かしつつ、合同授業や合同行事を通して教育活動の高度化を目指す調査研究を行ってまいります。

特別支援教育につきまして、一人ひとりの児童生徒の状況に合わせて、生活や学習上の課題の克服に支援するとともに、普通学級に在籍し特別な教育支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るために、平成27年度も美国小学校と美国中学校に特別支援員の配置を行い、支援体制の維持に努めてまいります。

国際理解教育及び外国語教育については、来道する外国人の急増や海外へ渡航する機会の増加など、国際化やグローバル化が急速に進展する中で、外国人の人々との交流の機会が増え、異文化との共生が求められることから、海外からの留学生等と交流事業を進めるほか、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を支援するために、外国語指導助手（ALT）を継続的に配置してまいります。

児童生徒の学力向上には、教育の直接の担い手である教員の資質の向上は欠かすことができません。

各学校では、校内研修の実施や参観日、地域公開等を行って授業改善に努めているほか、後志教育研修センターや道立教育研究所研修講座への参加を通して

資質の向上に努めています。更に、町内の小学校若手教員の指導力の向上を図るため、昨年度に引き続き美国小学校に巡回指導教員1名を配置するとともに、児童生徒指導及び指導方法工夫改善のための教員2名を美国小学校に配置し、基礎学力の着実な定着を進めてまいります。

また、美国小学校における複式学級を解消し、よりきめ細やかな指導を進めるため、引き続き、町費による臨時教員を1名配置します。

②豊かな心の育成について
子どもたちに豊かな感性や社会性を育むためには、互いを尊重し、共に支え合いながら、学校・家庭・地域が連携し、心身の健やかな発達を支えていくことが大切であり、道徳用教材の活用や道徳の授業公開を進めてまいります。

また、読書活動は情操を養う上で不可欠なものであることから、各学校に新刊図書の整備を進めるとともに、昨年、道立図書館の協力により実施した学校ブックフェスティバル事業を引

き続き実施できるよう取り組んでいきます。

いじめ防止への対応については、国の「いじめ防止対策推進法」に続いて道においても「北海道いじめの防止等に関する条例」が制定され、各学校でも「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を定めるとともに、いじめの防止等の対策のための組織を整備し、いじめの防止に取り組んでいるところです。

③健やかな体の育成
平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は小学校5年生、中学校2年生を対象に行われ、体力合計点は小学校男子及び女子、中学校女子で全道・全国平均を上回り、中学校男子で全道・全国平均を下回った結果となり、昨年度より改善傾向が見られているところです。

今後とも、自ら進んで運動に取り組み、楽しさや喜びを実感する学習指導や体育的行事などの充実により、体力・運動能力の向上を図ってまいります。

また、健康教育に関わっては、歯の健康や薬物乱用防止教育な

歯の健康や薬物乱用防止教育など



どの取組を進めていきます。

虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」を引き続き小学校の希望者を対象に実施していきます。

食に関する指導につきましては、栄養教諭を中心として、学校給食における地場産品の活用などを通じて、地域の食文化への理解を深め、食への感謝の念、郷土を愛する心を育んでいきます。

④信頼される学校づくりについて

学校は、地域の中で、保護者や地域住民の信頼と支えの上になり立っており、教育活動や学校運営の状況など について積極的な情報発信が大切です。

各学校においては、学校便りを保護者だけでなく、自治会を通して各家庭にお知らせしたり、学校の点検・評価や保護者アンケート調査等により教育活動の周知や評価を行い、学校の運営に生かしており、今後もうした取組を進め、信頼される学校づくりを行っていきます。

⑤安全・安心な学校・地域づくり

保護者が安心して子どもたちを学校に送り出し、子どもたちが安心して学校で学習活動に取り組むためには、地域と連携・協力した安全・安心な地域づくりは欠かすことはできません。

このため、スクールガードリーダーの配置や緊急避難場所「子ども110番の家」など、児童生徒を見守る体制づくりを進めるとともに、教職員や地域関係者による 街頭指導や巡回指導を行っていきます。

また、小学校の新入学生への防犯ブザーの配布、交通安全教室の開催や自転車マナーの指導を継続し、安全確保に対する意識を高めていきます。

また、東日本大震災を教訓に、子どもたちの安全確保について全ての学校で共通認識を持つとともに、自らの安全は自らの力で守るという自助の意識を高め、学校・家庭・地域と一体となった防災教育の充実に努めていきます。

⑥教育環境の整備充実

町内各学校の施設設備等の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を考慮しながら順次整備を進めているところです。

平成27年度における主な整備予定箇所については、美国小学校の理科室カーテン設置や老朽化した遊具の撤去のほか、教材等の整備を行っていきます。

学校施設関連では、野塚小学校から長年にわたり、くみ取り式トイレの水洗化の要望があり、児童や教員の学校における生活衛生環境を改善する観点から水洗トイレの改修に向け検討中です。

また、美国中学校のグラウンドのトラックについて、路盤整備が必要な状態であり、授業や部活動の際の安全を確保するため、土入れ転圧等の整備に向け検討中です。

また、老朽化したスクールバスの更新について、国の補助制度を活用して更新を予定しており、国からの補助決定後、補正予算措置を講じて整備していきます。

生涯学習の推進について

今日の社会の急速な変化は、教育を取り巻く環境に大きく影響を及ぼしており、社会生活の基盤である教育についても、そうした変化に対応していかねばなりません。

このような中で、町民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るためには、生涯を通じて学ぶこと、そしてその成果を生かせる環境づくり、即ち、学びの循環が必要です。

また、地域の活力の衰退が懸念される今日においては、社会教育の資源を活用し、地域の活性化を担う人材を育成することが重要です。

このことから、「第5次積丹町社会教育中期計画」の基本目標である「生きがいと、うるおいのある地域づくりを求め、自ら学び自ら活動する社会教育の推進」を実現するため、実施計画となる平成27年度社会教育推進事業計画を作成し、具体的な事業を積極的に展開していきます。

①社会教育の充実について

家庭は、教育の原点ともいわれ、家庭での生活を通して、基本的な生活習慣や対人関係の基盤を養う上で、子どもの人格形成に大切な役割を果たすものです。しかし、少子化や核家族化の進展に伴い、家族機能の変化や地域社会での人と人のつながりが希薄化する傾向にあり、子どもの成長に課題が生じています。

こうしたことを踏まえ、家庭が子どもの発達段階に応じて十分な機能を果たすことができるよう、学校やPTAと連携して家庭教育学級の開設や小中学校における保護者懇談会等の機会を活用して家庭教育の充実に取り組んでいきます。

また、親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」を関係機関と連携を図りながら引き続き、実施してまいります。

次に、青少年教育につきましても、青少年期は「生きる力」や「豊かな人間性」を育むための重要な時期であり、学校教育、家庭生活、地域環境が大きく影響することから、相互の連携強化が大切です。

このため、町内の各種団体等の支援、協力をいただきながら、自然や文化に理解を深める少年教室の開設や、宿泊体験学習への参加等を通して、成長の各時期に望まれる自発的な学習意欲や活動性の発揮など、自己の向上を図られるような学習機会に配慮し、豊かな心の育成に努めていきます。

また、平成23年度から実施しています「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」(放課後子ども教室推進事業)は、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれることを目的とし、放課後に美園小学校の図書室・体育館、その他社会教育施設等を活用して、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、学習活動やスポーツ活動、文化活動、地域住民との交流活動を行っており、引き続き実施してまいります。

実施にあたっては、コーデイネーターや教育活動サポーターを配置し、5月から翌年3月まで、長期休業期間を除く週2回の実施を予定しています。

成人教育につきましては、地域との連携を深めながら、地

域の特性を生かした町民文化教室・成人学級を開催してまいります。

高齢者教育につきましては、急速に進む社会の高齢化の中で、心身の健康と生きがいを持つて豊かな生活ができるよう、学習機会の充実と知識・経験を生かした社会的な活動の参加が求められています。

このため、現在行っている65歳以上の町民を対象とした「リフレッシュ学級」の内容の充実と参加者の拡大、生涯学習推進サポーターをはじめとする各種ボランティアとの連携強化など、高齢者が主体的に社会活動に参加できる環境づくりを進めていきます。

また、社会教育の事業を進める上で、ボランティアの協力は欠かすことができません。このため、「生涯学習推進サポーター」の登録をさらに推進し、学習要求に応えるための人材の発掘と育成に努めてまいります。

②文化の振興について

芸術や文化に触れることは、生活に心の豊かさと潤いをもたらす、自主的・創造的な芸術文

化活動は地域社会の活性化に大切な役割を果たします。

また、次の世代を担う子どもたちの感性や創造性を育み、心豊かに成長するためには優れた芸術・文化に触れることが重要です。

そのため、町民や子どもたちの芸術・文化活動への積極的な参加や文化活動団体の支援に引き続き取り組むとともに、文化芸術に触れる機会の提供として、「町民文化講演会」を開催するほか、中学校「巡回小劇場」を実施します。

郷土資料の保存につきましても、分類別に整理・保存のための作業を継続し、今後は、これらの資料を学校教育・社会教育等の諸事業において、教育資源として活用してまいります。

③生涯スポーツの振興について

スポーツは、心身の発育・発達を促すとともに、生活習慣病の予防など健康増進に資するものであり、社会生活の中で大切な役割を担っています。

そのため、誰もが気軽にスポーツや運動に親しむことができるよう、スポーツ教室や健康



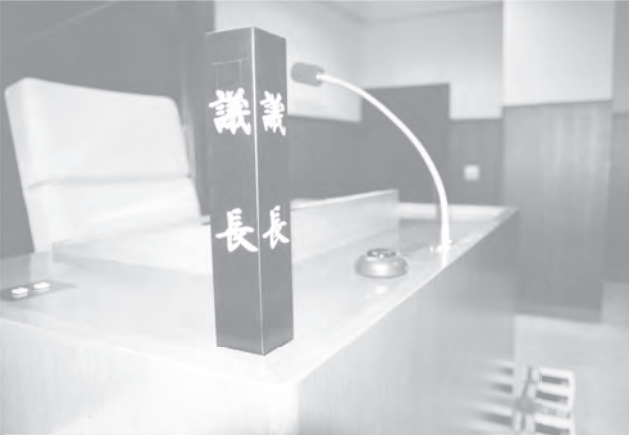
▲リフレッシュ学級「手打ちそばづくり」

づくり教室などを継続して実施し、スポーツの普及やスポーツ団体活動の活性化、指導者の育成に努め、各世代にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めていきます。

また、高齢者福祉施策と連携して実施している転倒・寝たきり予防事業「てんとつむし教室」は、高齢者等が楽しみながら安心して参加できる教室として定着しており、今後も新たなプログラムを取り入れながら、事業の更なる充実に努めます。

④社会教育施設の有効利用について

生涯学習社会の実現に向けて、町民が自主的、自発的に学



習活動を行うためには、拠点となる社会教育施設の整備や学習を支援する体制づくりが大切であり、本町においては、B&G海洋センターや野外スポーツ林スキー場の社会体育施設、総合文化センター図書コーナー・創作活動室等の社会教育施設が多くの町民に利用されています。

特に海洋センターにつきましては、「スポーツ・健康・人づくり」の拠点として活用され、B&G財団から海洋センター評価で5年連続最高位の「特A評価」を受け、全国の海洋センターの模範と位置づけられており、去る1月28日にB&G財団より表彰を受けたところです。

海洋センターは、建設以来20年余りが経過し、経年劣化による損傷が著しくなったことから、平成25年度にB&G財団より修繕助成を受け、アリーナの屋根葺き替え等の補修を行ったところですが、引き続きプールの補修等に係る修繕助成を要望しており、採択された際には、速やかに補正予算措置を講じていきます。

また、B&G財団は、海洋センターが持つ住民が気軽にス

ポーツ・レクリエーションに親しめる施設としての機能に加え、子どもから高齢者まで誰もが集える地域コミュニティの拠点としての機能を最大限に高めるためのモデル事業「B&G地域海洋センター活性化・高度利用促進事業」を行う全国2箇所うちの1箇所として、当町に対し指定と助成支援が検討されているところであり、決定となつた際には、早期に補正予算措置を講じて対応してまいります。

野外スポーツ林スキー場につきましては、スポーツ団体や町民によるスキー大会の開催、教育委員会主催のジュニアスキー教室の開催など、冬季スポーツ活動の場として利用されていることから、引き続き効果的な管理・運営に努めてまいります。

研修センターにつきましては、これまで冬季におけるスキー場の休憩施設としての利用や、少年教室・スキー教室等の社会教育事業において活用するほか、夏季においては、給湯設備の故障により一部の利用を制限してきたところですが、随時必要な点検補修を行い、また、

寝具の貸出しを行うなど、研修宿泊施設として有効に活用してまいります。

総合文化センター図書コーナーにつきましては、読書環境と学習環境の向上を図るため、新刊図書を購入により蔵書を充実し、新刊図書や児童図書のPRによる、読書活動に対する意識を喚起してまいります。

また、子育て支援センターや海洋センターと連携しながら、本に接する機会を増やしたり、読み聞かせ活動を進めながら、活字を通して町民の「憩いの空間」となるように読書環境の整備に努めてまいります。

Ⅲ. むすび

私たちは、様々な可能性を持つている子どもたちが、自らの力で未来を切り開いていくことができるよう願っています。

また、私たちは、子どもたちが地域の将来を担ってくれることに大きな期待を寄せています。

しかし、そのためには、私たち大人が何をしてあげられるのか、子どもたちに何を残すこと

ができるのか、改めて考えてみる必要があります。

積丹町教育委員会としては、子どもたちの健やかな成長を願う、その歩みが着実なものとなるよう、学校、家庭、地域と連携しながら取り組んでまいります。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第29期・平成26年度の決算状況報告及び第30期・平成27年度営業計画について、議会に報告するものです。

(報告)

報告第2号

積丹町総合計画の策定について

平成27年度から平成29年度を計画期間とする、第2期実施計画を策定したので、議会に報告するものです。

(報告)

報告第3号

専決処分承認を求める件に

ついて（積丹町一般会計補正予算（第10号））

去る3月10日、日司泊地区で、今冬の数度にわたる大時化により海から打ち上げられた大小の玉石が、今井川の橋梁下部に大量に堆積、上流部からの草木片や土砂の流下により河道の閉塞を引き起し、融雪や早朝からの降雨が重なったことで、河川が溢水、道道野塚婦美線が冠水し、一部の家屋等が浸水したことに

よる災害復旧工事費として、歳入歳出の総額に434万円を追加し、28億7,233万3千円に補正したものについて報告し、承認を求めたものです。

（承認）

議案第1号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の任命について、規程により、議会の同意を求めたものです。

新井田徳彦氏（再任・余別町）

郷六 憲子氏（再任・野塚町）

（同意）

議案第2号

定住自立圏の形成に関する協

定の一部を変更する協定

小樽市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

（原案可決）

議案第3号

後志広域連合規約の変更について

平成27年度からの介護保険制度改正による、後志広域連合が実施する地域支援事業の財源構成割合が変更となることから、構成町村負担割合を変更することについて、同連合構成団体の議会の議決を求めるものです。

（原案可決）

議案第4号

積丹町行政手続条例の一部を改正する条例について

行政手続法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日施行されることに伴い、条文規定の追加並びに関係条文規定を整理するため、本条例の一部を改正するものです。

（原案可決）

議案第5号

特別職の職員に関する

特別職及び積丹町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職及び議会議員の期末手当の支給割合等について、昨年12月の町一般職の勤勉手当支給率の改定並びに町特別職報酬等審議会の答申を踏まえて改定するため、関係条例の一部を改正するものです。

（原案可決）

議案第6号

積丹町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件

に関する条例の一部を改正する条例について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日施行されることに伴い、関係条文規定を整備するほか、議案第5号と同趣旨により、教育長の期末手当支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものです。

（原案可決）

議案第7号

積丹町特別職の非常勤職員の

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

町財政健全化対策の一環として実施してきた「その他の特別職非常勤職員」の日額報酬の復元措置を講ずるとともに、管内町村が多く採用している日額報酬を受ける委員の委員長と委員の区分による支給及び、委員会等の審議時間による減額支給規定の設定や、選挙投票立会人等の勤務時間に応じた報酬額の支給規定を設けるなど、近年の地方自治体の取扱の動向変化を勘案した見直しを行うこととしました。

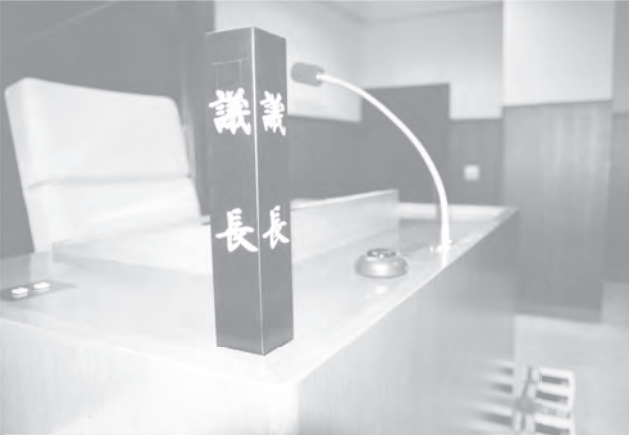
また、新たに「学校薬剤師」の区分を追加し、更には年額報酬が支給される行政委員会委員の後志管内町村との均衡を考慮した報酬及び費用弁償規定の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

（原案可決）

議案第8号

積丹町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

平成26年人事院勧告に準拠し



て、町職員の給与に係る給料表、通勤手当及び管理職員特別勤務手当等の改正措置を講じることなど関係条文規定を整理するため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第9号

積丹町国民健康保険税の条例の一部を改正する条例について

積丹町国民健康保険審議会の答申を経て、国民健康保険税の平成27年度からの課税限度額を現行77万円から81万円に引き上げるため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第10号

重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に題名が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第11号

町有財産の無償貸付けについて

歯科診療による当町の地域医療体制の確保を図ろうとする民間開業医からの申請に基づき、町有歯科診療所建物1棟(付属備品含む)及び同敷地を、引き続き無償貸付けするため、議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第12号から18号まで

平成27年度積丹町一般会計予算及び各特別会計予算

(いずれも原案可決)

議案第19号

積丹町子どものいじめの防止に関する条例の制定について

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの防止等のための総合的かつ効果的な対策を推進するため、本条例を制定するものです。

(原案可決)

議案第20号

積丹町へき地保育所設置条例の一部を改正する条例

へき地保育所運営費に係る国の補助制度の見直しに伴い、当

町の現行の保育料を、国が定める基準限度額以内で所得階層区分に応じた保育料を新たに設定するため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

議案第21号

平成26年度積丹町一般会計補正予算(第11号)

国、道支出金の実績見込みなどによる8,161万1千円

の減額と、地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金事業(11事業)5,372万2千円、公営住宅等長寿命化改善事業3,700万円、基金積立金6,368万4千円など、8,102万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億5,336万円とするものです。

また、地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金事業費など3事業について、平成27年度に予算を繰り越して実施するため繰越明許費を設定するほか、町総合行政システム委託業務委託費については債務負担後遺の補正を行うものです。

議案第22号

平成26年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 事務事業の実績見込みにより、225万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,069万5千円にするものです。

議案第23号 平成26年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 事業勘定は、後志広域連合分賦金など247万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,680万2千円にするものです。

直診勘定は事務事業の実績見込みにより、330万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,358万1千円にするものです。

(議案第21号から第23号まで) いずれも原案可決

議案第24号 副町長の選任について

積丹町副町長の再任について 議会の同意を求めるものです。

副町長 奥山均氏 (同意)